

臨床研究の公開情報

豊橋市民病院では、下記の臨床研究を実施いたします。

この研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」により、対象となる患者さん（もしくは代理人）から直接同意をいただく代わりに、研究内容の情報を公開することが必要とされております。

[試験名]

熱中症患者の医学情報等に関する疫学調査（Heatstroke STUDY）

[実施期間]

2020年7月1日 から 2022年3月31日 まで

[対象となる方]

2020年7月1日から2020年9月30日までと2021年7月1日から2021年9月30日までに豊橋市民病院救命救急センターで熱中症と診断された全ての患者さんが対象となります。なお、外来診療のみで帰宅となった患者さんは除外します。

[研究責任者]

帝京大学医学部救急医学講座 助手 神田潤

豊橋市民病院 救急科 部長 平松和洋

[研究の目的]

暑熱環境による熱中症に関して、夏季になると多数報道されますが、本邦における熱中症、特に重症の場合の実態は、十分に解明されていないのが現状です。本研究は、重症熱中症の全国規模の実態調査であり、原因や病態の解明および治療や予後の実情を把握し、発生の予防に向けた地域医療へのアプローチを検討することを目的に行います。

[データの利用について]

●情報の利用目的及び利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）

各医療機関の診療録の中において、年齢、性別、来院方法、発生状況、現場でのバイタルサイン、既往歴、生活歴、来院時の所見（身体所見・検査所見など）、発生原因、治療法および転帰に関する情報を匿名化して、日本救急医学会熱中症および低体温症に関する委員会に Web 登録を行います。その後、集計・解析を行い、発生予防を含めた対策について検討を行います。

個人情報の保護のため、登録については無記名であり、個人を識別できる情報（氏名、住所、生年月日、電話番号等）は入力されないため、対象者個人の不利益になることはありません。日本救急医学会熱中症および低体温症に関する委員会における情報管理責任者は委員長の横堀将司です。

●研究に利用する情報の項目

年齢、性別、来院方法、発生状況、現場でのバイタルサイン、既往歴、生活歴、来院時の所見（身体所見・検査所見など）、発生原因、治療法および転帰に関する情報

●利用する者の範囲

日本救急医学会熱中症に関する委員会および各所属施設の倫理委員会などの承認を受けた解析担当者のみが登録された情報を利用できます。

豊橋市民病院 救急科 スタッフ一同

●個人情報管理者

豊橋市民病院 救急科 斗野敦士

情報の研究への利用は、本人もしくは代理人の請求によりいつでも拒否することができます。

ご自分のデータを使ってほしくない方（又は代理人の方）は、担当医もしくは下記窓口までお申し出ください。
ただし、既に公表された研究成果につきましては、削除することが困難な場合がありますのでご了承ください。

<豊橋市民病院の相談窓口>

豊橋市民病院 臨床研究管理室
（または救急科 石井健太）
〒441-8570
豊橋市青竹町字八間西 50 番地
TEL : 0532-33-6111（代表）

<研究責任施設の相談窓口>

研究責任者：
帝京大学医学部救急医学講座 助手 神田潤
情報管理責任者：同上 主任教授 坂本哲也
住所：東京都板橋区加賀 2-11-1
TEL : 03-3964-3023, FAX : 03-5375-0854

豊橋市民病院 救急科